

税制調査会（第25回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和元年9月4日（水）15時58分～16時13分

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

よろしくお願いします。

冒頭、中里会長から本日の総会について御説明をよろしくお願いします。

○中里会長

本日の総会では、「海外調査の報告」と「答申の取りまとめに向けた議論」の二つのテーマを議題としました。

このうち「海外調査の報告」については、企業年金や個人年金等に関する公平な税制のあり方の調査を行うために、税制調査会の4名の委員が4月から5月に北米及びヨーロッパに出張して海外調査を実施しており、本日はその結果報告を行っていただきました。

個人所得課税について議論してきた論点のうち、残る課題とされていましたが企業年金・個人年金等に関する税制については、今日も何回も出ましたが、どのような働き方やライフコースを選んだ場合でも公平な仕組みを構築するため、昨年秋に税制調査会において検討を開始したところです。

今回は、諸外国において働き方の多様化に対応し、私的年金等の制度設計や税制のあり方にどのような工夫が行われているか、こういった点を聴取してきました。また、ヨーロッパは、資産移転の時期の選択により中立的な制度の構築について検討を進める観点から、資産課税についても調査を行ってきました。

調査を通じて、諸外国では企業年金・個人年金について、働き方によって税制上の取扱いに大きな違いが生じないように配慮する仕組みが整備されているといった事例などを学ぶことができ、非常に有意義であったのではないかと考えています。今後はこうした諸外国の例も参考にしつつ、働き方やライフコースの違い等によって有利・不利が生じない、公平な税制の構築について引き続き検討されていくことになるのではないかと考えています。

第二の議題として、答申の取りまとめに向けた議論を行いました。2013年に今の体制の税制調査会が発足しましたが、これまでの審議や取りまとめを行って報告書を幾つも出してきましたが、その報告書における主な論点を踏まえ、経済社会の構造変化とそれらの変化に税制がどのように対応すべきと考えるかといった観点から、委員の皆様非常に活発かつ精力的に御議論をしていただきました。

次回の総会では、先ほどお聞きになったように、具体的な答申の案を示した上で委員の皆様更に御議論いただくこととしています。これは申し訳ないのですが、率直な意見交換を行う必要があることから、慣例に倣いまして、起草会合ということで、

非公開として開催いたします。

私からは以上です。

○記者

ありがとうございました。

幹事社から二つ質問があります。

一つ目は、前半の方で話がありました公平な私的年金・企業年金についてですが、海外の事例の紹介がいろいろありましたが、今後、税制調査会として中期答申の中に、分からないですが、例えばアメリカ型ですとか、イギリス型ですとか、そういった形で具体的なところに落とし込んでいく可能性はあるのでしょうか。

○中里会長

今の段階でどの国が良くて、どの国の制度を日本に取り入れてということが決まっているわけではありません。ただ、どのようなライフコースや働き方を選んだ場合でも公平な仕組みを構築する、それぞれ仕組みは違うかもしれませんが、そのための努力がなされていますので、それは十分に参考にしていきたいということです。今の段階では、どこか個別の国について即どうということではないです。

○記者

ありがとうございました。

もう一問お願いします。委員の方から消費税についても発言があったと思うのですが、今後、少子高齢化が進む中で、やはり消費税というのは重要性が高まっているというお話があったと思うのですが、今回2%上がりますけれども、1%ずつでも上げてはというお話もあったと思うのですが、中期答申の中に具体的に消費税を何%という形で数字として表して入れ込む可能性というのは、会長としては今、どう捉えていますか。

○中里会長

あれはあくまでも高田委員の個人的なお考えをおっしゃったということですので、そういうものとしてお聞きした次第です。国会でするようなことを税制調査会でするということはなかなかないと思います。ただ、消費税も大事ですし、所得税も法人税も、みんなそれぞれ大事な税金ですから、それぞれについてきちんと議論していきたいということです。

○記者

幹事社からは以上です。

各社さん、お願いします。

○記者

今の質問ともちょっと関係するのですが、高田委員からは消費税10%がゴールではないといったような発言もありましたが、やはり先々を考えたときに、時期はともかくとして、消費税10%よりその先というのは考えざるを得ないと思っているのか、会

長御自身の考えとして教えていただけますか。

○中里会長

法律家ですからEvidence Based Policy Makingで、法律家というのは常にEvidence Basedな、事実関係に基づいて物事を考えるということになりますので、将来のことは、様々な事実が出てくる将来に考えるということではないでしょうか。今、先に予言のようなものをしたところでそのとおりになるとは限りませんし、様々なことが世の中、起こってまいりますから、私の考え方は常にそうなのですが、どのようなことでも、できる範囲で、できる順番で、その都度その都度考えて的確な判断を積み重ねていくと、結果として一定の方向が表れてくるのではないかと考えています。

エコノミストの方はもっと理論で考えて、こういう方向が望ましいということをかなりはつきりとおっしゃるのでしょうけれども、そういう考え方も当然あると思うのですが、議論だけ先に提示するというのではなくて、事実を積み重ねていって、細かな改革を積み重ねた延長線上に将来がある。それが結果として一定の方向を向いているというイメージでおります。

○記者

今回の中期答申に関して、消費税にかかわらずですが、今のプライマリーバランスの状況とかを見た場合に、更なる増税の必要性みたいなものというのは多少なり言及される可能性はあるのでしょうか。

○中里会長

そういうことは政治マターだと思いますので、何をするかによってどの程度の税収が必要かというのはいろいろと変わってくるのだらうと思うのです。あらかじめ決め打ちして、政府税制調査会ではこうですと、税だけ取り出してこうだと言っても余りそのこと自体説得力がないのではないかと。これは、議会のメンバーの方々がこういうことがあるからこうだということを国民の皆様へ提示して、あるいは皆様、プレスの方々にそういう議論を提示していただいて、その上で一定の方向性が出てくるということなのではないでしょうか。あらかじめこうだと言っても、抽象的に決まる話ではないような気がしますけれどもね。

○記者

ありがとうございます。

○記者

今日、消費税以外にも車体課税だとか、炭素税だとか、これまでの主な論点の中に入っていないような事を指摘する委員の方も多かったと思います。こういった点というのは盛り込まれ得るものなのかお考えを。

○中里会長

そこはまだ分かりませんが、ただ、環境関係のことについては経済学者の方は非常に、ピグー税とか、経済理論に乗りやすいというのがあって、御興味を持っていらっ

しゃる方がメンバーの中にも何人もいらっしゃるわけです。環境省のそういう研究会のメンバーの方もいらっしゃいます。今まで議論してこなかったの、今日、佐藤委員が少し発言したので、みんなが今まで出てこなかったから、ここで一つというようにおっしゃったのではないかと受け止めております。環境の保護というのは大切なことですが、今まで議論してきていませんので、また今後の起草会合でどうなるか分かりませんが、今のところはそのような感じでしょうか。

○記者

今の御質問とも関連するのですが、これまでの主な論点ではなかった、例えば家族像のあり方が変わっているから家族単位ではなく、個人単位で考えてはどうかとか、今日おっしゃっていたことが、今後、中期的に税制をどうしていくべきかという意味で御発言された方が多かったのかなと捉えたので、そういう御意見を今日は求められていたのかなと思ったのですけれども、それはそういうことではなく、さっき佐藤委員の話もありましたが、フリーディスカッションの中で、流れでこういう趣旨の議論になったということですか。

○中里会長

やはり一定のものをまとめるときには、まず皆さんに思いの丈を述べていただくというステップが必要なのではないかと思ったわけです。ふだん余り御発言なさらないような方にも発言の機会を持っていただきたくて、少し短めにとか、そういうように申し上げたわけで、その結果としていろいろな方がいろいろなことをおっしゃいましたので、とてもよかったと思います。

それをどうまとめるかは今後の話ですが、まず皆さんがお思いになっていることを、今まで議論していなかったことも含めてこうだ、こうだとおっしゃっていただくと、あの方はあんなふうに考えているのだということがはっきりと出てきますから、とてもいいのではないかと思います。

これも余計なことですが、岩波新書だったと思いますが、梅棹忠夫先生の『知的生産の技術』という本を高校生の頃に読んだことがあるのです。例えば論文などを書くときに、頭の中にあることを小さなカード一枚に一つだけ書いて、それを畳の上などにずらっと並べて順番を変えると論文の構成ができる。それはなぜかという、頭の中にあることを文章の形で可視化するのが重要だというのを読んで非常に感動したことがあるのです。

それと同じで、今度は他の先生方の頭の中にあることも可視化する。耳にしてということの中に自分の意見はどうなのだろうというのが出てくるというのが、まずスタートとしてはとても重要だと思ひまして、そのためには今日は結構良かったのではないかと。司会の仕方はともかくとして、皆さんとても良かったのではないかと思います。あとはそれをどのような形でまとめていくかということになりますが、それは少し時間をかけてしっかりとやっていきたいと思っているわけです。

○記者

もう一点が、これも先ほどあった話なのですが、高田委員の消費税に関する発言のところで、その後、会長の御説明として、政治的なところを議論する場ではないというお話もあったと思うのですけれども、一方で、ああいう意見が出た以上は、例えば答申に反映させるときは、あくまで個人の意見としてということで反映させる形になるのか、それとも触れないという判断になるのか、そのあたりはどうお考えなのでしょう。

○中里会長

今の段階でそれは何とも言えないですね。個人の意見をまず出していただいて、それをどうまとめて、皆さんがこれについては取り込もうとか、これはちょっとという、それは起草の中で出てくるのではないかと思います。ある委員がこうおっしゃったからそれがそのまま入るとか、入らないとか、そういうことではないですね。今後の話合いの中で出てくるのではないかと思います。

それから、皆様にも、様々な方々がどう考えているのだということをいろいろ取材していただいて、国民の皆様にも報道していただくということもとても重要だと思いますので、それは是非よろしく願いいたします。できる限り包み隠すことなく、今はこの段階ですということも申し上げるつもりでおりますので、ぜひその点はよろしく願いしたいと思っています。

○記者

ほかはよろしいですか。

では、ありがとうございました。

○中里会長

どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

[閉会]